

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	世界遺産基金（WHF）分担金	種別	分担金	30年度 予算額	35,395千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国連教育科学文化機関（ユネスコ）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（１）設立経緯等・目的：国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、1946年11月4日設立。教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在加盟国195か国、11の地域が準加盟地域のステータス。</p> <p>（２）拠出の概要及び成果目標：本件は、世界遺産条約に基づく分担金であり、主として世界遺産の保護に充てられる。これによって、普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を人類共通の遺産として、世界遺産条約の国際的枠組みの中で適切に保護することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコは、文化を所掌する唯一の国連機関として様々な重要な活動を行っている。ユネスコの活動の成果・実績全般については、ユネスコ分担金のシートを参照。 ・文化遺産の分野では、1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約や、2003年に採択された無形文化遺産保護条約を始めとして、幅広い文化遺産を対象とした国際的な保護の枠組みを築き上げた。 ・これらの条約に基づいて世界遺産や無形文化遺産に登録された文化遺産は、開発の波などから守られ、着実な保護につながっているところ、その貢献は大きい。また、世界遺産や無形文化遺産への登録が、当該文化遺産の次世代への継承のみならず、各国における地域活性化にもつながることから、日本を含め、各国の高い関心を集めており、これらの条約の事務局を務めるユネスコの影響力は大きい。 ・持続可能な開発目標（SDGs）の目標11.4（世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する）に直接大きく貢献している。 ・世界遺産条約は、文化遺産や自然遺産を人類全体のための世界遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存していくために、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的としており、本分担金により、「世界遺産一覧表」の作成や危機に瀕する世界遺産保護などの活動が実施されている。 ・ユネスコは、これらの取組をホームページ上で公開している。 ・これまで登録された世界遺産は、全世界で1,073件であり、うち日本の世界遺産は21件であった。 ・2018年6月、第42回ユネスコ世界遺産委員会において、日本が世界遺産に推薦していた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産一覧表に記載されることが決定された。 ・2017年の実績は、世界遺産委員会の開催（1回）、世界遺産の記載（21件）。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコの組織・財政マネジメントについては、ユネスコ分担金のシートを参照。 ・本基金は、世界遺産条約第15条に基づき設置されており、同条約第13条6に従って、同条約締約国の中から選挙で選ばれた21か国の委員国で構成される世界遺産委員会がその用途を決定する。本基金の資金は、委員会の決定に基づいて執行され、執行状況等は世界遺産委員会及び同条約締約国会議に報告されることにより、透明性が確保されている。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を、人類共通の貴重な遺産として国際的に手を携えて次世代へ伝えていくことは、お互いの文化を認め、尊重する姿勢にもつながり、安定した国際社会の基礎を成すものといえる。 ・また、日本も「富士山」を含め、国内の文化遺産及び自然遺産を「世界遺産一覧表」に登録し、日本の魅力を発信しており、それにより、訪日外国人増加といった効果も得られている。 ・日本の文化遺産・自然遺産が計22件世界遺産に登録されており、貴重な文化・自然の次世代への継承の原動力となっているのみならず、各遺産所在地の地域活性化にもつ 						

	<p>ながっている。このことは、日本の魅力発信、特に、地方からの魅力発信に大きく貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分担金の成果は上記1のとおり。 ・上記1のとおり、2018年6月、第42回ユネスコ世界遺産委員会において、日本が世界遺産に推薦していた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産一覧表に記載されることが決定された。 ・世界遺産委員会の諮問機関として各国から推薦された世界遺産候補の事前審査を行う国際記念物遺跡会議（ICOMOS）には、長年日本人の理事が選出されており、2014年には日本人専門家がICOMOS副会長に、2017年には会長（任期は3年間、2020年まで）に選出されるなど、大きなプレゼンスを示している。 													
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)							
<table border="1" data-bbox="206 504 2190 544"> <tr> <td data-bbox="206 504 490 544">195</td> <td data-bbox="490 504 775 544">1,053</td> <td data-bbox="775 504 1055 544">45</td> <td data-bbox="1055 504 1339 544">2</td> <td data-bbox="1339 504 1624 544">4.27%</td> <td data-bbox="1624 504 1908 544">45</td> <td data-bbox="1908 504 2190 544">2</td> </tr> </table> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年12月末時点で、ユネスコ全職員（専門職以上）1,053名中、日本人職員は45名で4.27%を占めている。うち、2名は幹部職員であり、それぞれ、2018年5月、青柳氏が在タイ・バンコク事務所長（D2）に、2015年4月、横関氏がアフリカ能力開発国際研究所長（IICBA）（D2）に就任している。 ・ユネスコは、望ましい日本人職員数を地理的ポストの職員（注：専門職ポストのうち、通常予算で人件費が支弁される職員）数で21～35名と算出しているが、同日本人職員数（派遣職員等を除く）は30人と、望ましい職員数の範囲に収まっている。また、日本人職員数は、フランス、イタリア、米国に次いで第4位である。 ・日本人職員増強の取組として、外務省国際機関人事センターとともに、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション（事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局へ働きかけ（推薦状を送る等）を行い、採用・昇進を支援している。 								195	1,053	45	2	4.27%	45	2
195	1,053	45	2	4.27%	45	2								
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	政府間委員会において予算案を決定。												
DO		各国は分担金を支出し、事務局はPLANで承認された予算に基づいて各事業を実施。												
CHECK		事務局は、政府間委員会及び締約国会議に対し、基金の執行状況やそれにより得られた成果等を報告。												
ACT		政府間委員会において、上記の報告に基づき、次期2か年予算案を決定。												
<ul style="list-style-type: none"> ・本基金は、プールファンドのため、日本からの拠出分のみの用途を特定することはできないが、本基金全体の報告については以下のとおり。 財政状況の報告 報告・提出：2018年3月（2017年度） ・本件分担金を含め、条約を履行していくために必要な予算については、締約国が参加するワーキング・グループも立ち上げられており、日本も議論に積極的に参加するなど、日本を含む締約国の意思が適切に反映されるシステムが確立されている。 														
担当課室名	国際文化協力室													